

特徴的な文化政策（イギリス）

（アーツカウンシルの経緯）

英国のアーツカウンシルは、1946年に発足。初代会長となった経済学者のケインズは、政府から一定の距離を置く「アームズ・レンクス」の法則を提唱し、現在も政府から独立した機関として、芸術助成を中心に幅広い活動を実施。

最も規模の大きなイングランドのアーツカウンシルの場合、執行組織はロンドンの本部のほか、サポートセンター、地域事務所とそれらを束ねる3つの広域事務所で構成されている。組織全体の意志決定を担うのが全国評議会で、9つの地域にも地域評議会が設けられています。本部や地域事務所等で働く職員の総数は約500名（2011年1月時点）、2009年度の総予算は約780億円（6億2,500万ポンド）。

英国アーツカウンシルは助成プログラムにおける審査の仕組みが特徴。地域事務所には芸術分野ごとの専門職員が配属され、地域事務所内での検討によって助成先の原案が作成される。それを本部事務所に持ち寄り、地域ごとの特性や方針を踏まえた上で、総予算の枠内に収まるよう合議制で最終案が作成され、意志決定機関である全国評議会が最終決定するというのがその概略になる。

公募型の助成は、通年で随時受け付けられ、6週間もしくは12週間後には審査結果が出る点も日本の助成制度とは大きく異なる点。

（助成制度の課題と英国の対応）

現在の芸術助成制度では審査や事後評価が必ずしも十全に行われていないという点がある。多くの文化団体等への助成は、行政内部の審査による場合も外部の専門家による審査委員会によって行われている場合も助成を受けた事業の終了後、芸術団体からは報告書が提出されるものの、そこでは、事業が適切に実施されたかどうかの確認に重点が置かれ、助成の結果どのような成果が生み出されたのかを評価する仕組みは十分ではない。

この点、英国のアーツカウンシルでは、地域事務所に配属された Relationship Manager という担当者が、助成団体の活動をモニターし、緊密な連携のもとで、その団体の問題点や課題、次の戦略や事業計画等を協働で検討するような体制が整えられています。

この中で重要なのは、アーツカウンシルと芸術団体等が、審査・評価する側、される側、あるいは助成する側、される側という関係を超えて、芸術文化の振興に向けた目標を共有し、パートナーとしてその目標達成に向けた取組を進めるという点。

(パイロット事業)

助成以外の特徴的な事業としては、多様な文化事業・施策を自ら手がけ、プログラム化し、普及していること（パイロット事業の実施）。

例えば、子どもたちの創造的な能力を養うことを目的に、アーティストやクリエイターを学校に派遣するクリエイティブ・パートナーシップという事業は、アーツカウンシルのパイロット事業としてスタートし、各地で大きな成果を収めたことから実施期間が延長され、その後、専任組織が設立され、その組織に対してアーツカウンシルが助成する形で事業が実施されるようになった。

先駆的な事業を試験的に実施し、その成果を検証することによって本格導入につなげていく、いわば、文化政策の具体的なプログラムの研究・開発的な機能というものもアーツカウンシルの役割となっている。

(参考) 日本におけるアーツカウンシルについては、東京都・大阪府で取組が始まっており、東京都では平成25年度1億2000万円の助成金の審査・指導、大阪府では府市合わせて約6億円の助成金の審査・指導を行うこととなっている。

(株)ニッセイ基礎研究所報告書等より抜粋